

## 様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年6月 日

福井県知事 殿

提出者

住所

福井県福井市宝永3-3-24

氏名

坂川建設株式会社

代表取締役社長 高田 隆夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

0776-21-8500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

坂川建設株式会社

事業場の所在地

福井県福井市宝永3-3-24

計画期間

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

D06 (総合工事業)

②事業の規模

68億

③従業員数

92名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

- コンクリート殻  
処分業者(再生)へ委託 (処理後は再生砕石とし再資源化)
- 廃プラスチック類  
委託業者(圧縮)へ委託 (圧縮処理ののち最終処分場へ委託)
- 紙くず  
中間処理業者へ委託 (選別し有償売却)
- 木くず  
中間処理業者へ委託 (破碎処理ののち有償売却)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙①の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属くず、木くず、廃石膏ボード、紙くず等の集積BOXをそれぞれ配置し、他の廃棄物混入を防ぎ保管する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持しながら、引続き分別を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度(                      年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度(                      年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

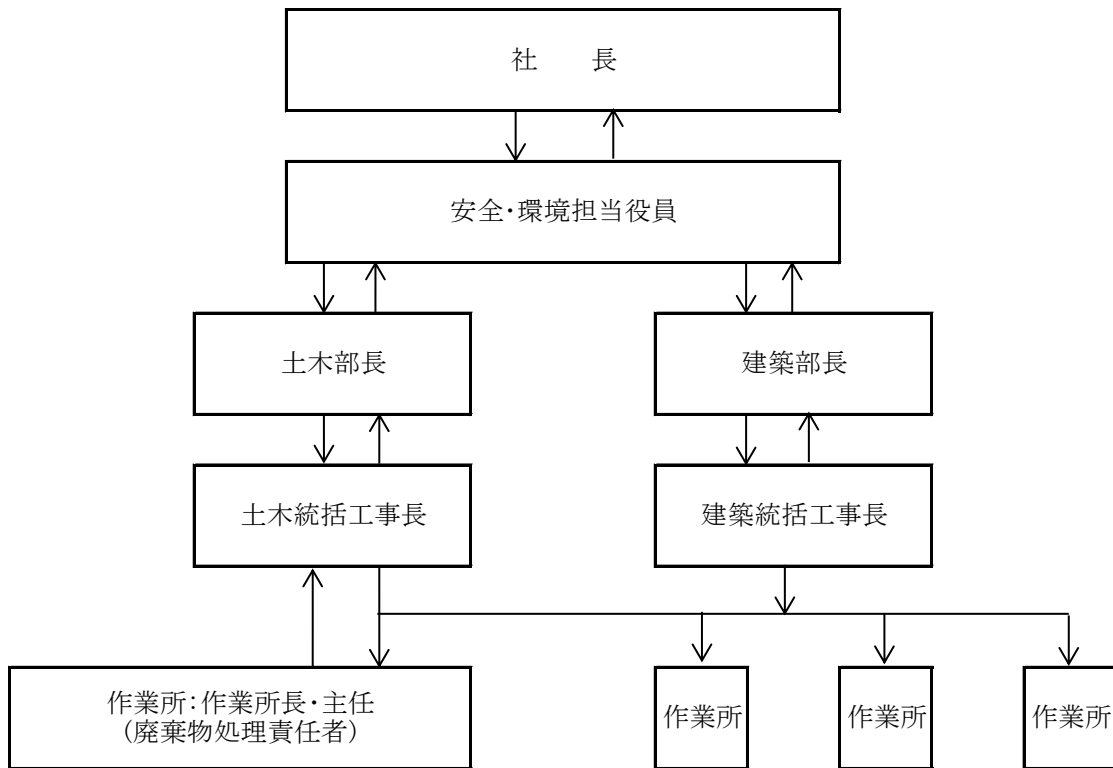
①現状	【前年度(                    年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 2022年度 )実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

別紙①



担 当	役 割
安全担当役員	産廃処理方針の制定 産廃処理状況の確認
土木・建築部長	産廃処理方針の策定 職員・協力会社への教育及び監視 処理業者・再資源化施設の調査及び選定 処理実績の集計・記録の保存
土木・建築	各作業所に対する支援・指導 適正な産廃処理の確認
作業所長 (廃棄物処理責任者)	産廃処理計画の策定 委託契約の終結 マニフェストの交付・管理 処理状況の確認 協力業者への指導・監視

別紙②

産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	がれき類	ガラス・陶磁器類	廃プラスチック類	金属くず	混合(安定型)
	排出量	964.62 t	200.36 t	266.61 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合(管理型)	廃石綿等
	排出量	1386.64 t	0 t	11.31 t	0 t	0 t	77.85 t	0 t
(これまでに実施した取組)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入資材の梱包を簡易にし、梱包材を制御する。</li> <li>・搬入資材の数量を厳密にし、余剰材を抑える事により産廃を減らす。</li> </ul>								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	がれき類	ガラス・陶磁器類	廃プラスチック類	金属くず	混合(安定型)
	排出量	850 t	180 t	200 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合(管理型)	廃石綿等
	排出量	900 t	0 t	10 t	0 t	0 t	70 t	0 t
(今後実施する予定の取組)								
建設業の特性上、産廃の排出量は受注工事の内容や規模により大きく左右されるが、引続き前年度の取組を継続し、制御に努める。								

別紙③

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2022年度）実績】															
産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	がれき類	ガラス・陶磁器類	廃プラスチック類	金属くず	混合(安定型)	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合(管理型)	廃石綿等	
①現状	全処理委託量	964.62 t	200.36 t	266.61 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1386.64 t	0 t	11.31 t	0 t	0 t	77.85 t	0 t
	優良認定業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生処理業者への処理委託量	964.62 t	200.36 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	11.31 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)															
出来る限り再生利用(リサイクル)業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付等の法令を遵守した上で処理を委託。															
【目標】															
産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスコン殻	がれき類	ガラス・陶磁器類	廃プラスチック類	金属くず	混合(安定型)	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合(管理型)	廃石綿等	
②計画	全処理委託量	850 t	180 t	200 t	0 t	0 t	0 t	900 t	0 t	10 t	0 t	0 t	70 t	0 t	
	優良認定業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	再生処理業者への処理委託量	850 t	180 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	10 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)															
上記に加え、電子マニフェストを利用し、より厳密な委託管理をしていく。															



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。